
科学的介護情報システム (LIFE)

CSV 連携仕様について 【3.10 版】

令和7年6月
厚生労働省老健局

※様式例、インターフェース名等に係る表記について

CSV 連携仕様書上、以下のとおり各内容を表記する

内容	表記	表記例
様式例 名称	様式例「AAAA」 AAAA：様式タイトル	様式例「口腔衛生管理加算 様式（実施計画）」
様式例内の項目	項目「BBBB」 BBBB：様式例内の項目	項目「口腔衛生状態」
インターフェース名称（日本語名）	<i>IF</i> CCCC CCCC：外部インターフェース項目一覧上定義するインターフェース名（太字） ※可読性を考慮し、同一章節内の親と子を併記とする場合は、子の IF 名の文字列においては、親の IF の文字列を省略して表記。	<i>IF</i> 科学的介護推進に関する評価
インターフェース名称 物理名（英語表記）	DDDD DDDD：物理名	SERVICE_USER_INFO
CSV ファイル上の様式項目（ファイル項目名）	ファイル項目名「EEEE」 EEEE：外部インターフェース項目一覧上定義するファイル項目名（太字） ※可読性を考慮し、実際の外部インターフェース項目一覧上の表記から一部省略して表記する	ファイル項目名「受療時の主訴」
CSV ファイル上の選択肢データ項目	<i>FF</i>:GG FFFF、GG：外部インターフェース項目一覧上 定義するコード値 （太字、 <i>FF</i> は斜体）	1：あり

【CSV 連携仕様書（LIFE）更新履歴】

No.	版数	承認年月日	更新内容
1	1.00	R03.03.15	CSV 連携仕様書（LIFE）1.00 版として作成
2	1.10	R03.09.30	更新履歴（本表）を追加
3	1.10	R03.09.30	「図表 3.3.1 LIFE インターフェースファイルの関係」へ、外部インターフェース項目一覧 1.3 版として追加となるインターフェースを反映
4	1.10	R03.09.30	「5.3 口腔衛生管理情報と様式との関係について」として、口腔衛生管理情報と様式項目との関係について説明を追加
5	1.10	R03.09.30	「5.4 口腔機能向上情報と様式との関係について」として、口腔機能向上情報と様式項目との関係について説明を追加
6	1.10	R03.09.30	「5.8 各様式の「病名（コード）」等のデータ項目の入力について」として、項目「病名（コード）」等のデータ項目の入力や、マスタの更新頻度等に係る説明を追加
7	1.10	R03.09.30	「5.9 各様式の「薬品コード」等のデータ項目の入力について」として、項目「薬品コード」のデータ項目の入力や、マスタの更新頻度等に係る説明を追加
8	2.00	R03.10.18 (R04.05.18 差し替え) (R04.06.13 差し替え) (R04.06.17 差し替え)	CSV 連携仕様書（LIFE）2.00 版として更新 （R04.05.18 追記 「6.CSV 連携仕様書全般に関する問合せ先」における【LIFE ヘルプデスク 連絡先】について、LIFE 運用・保守業者の変更に伴い問合せ先を変更。） （R04.06.13 追記 「図表 2.2.1 LIFE の稼動に必要な業務パソコンの構成」 「図表 2.2.2 LIFE の稼動に必要なソフトウェアやツール（業務パソコン）」より IE の記述を削除） （R04.06.17 追記 「図表 2.2.2 LIFE の稼動に必要なソフトウェアやツール（業務パソコン）」に Windows11 を追記）

9	3.00	R06.4.5	CSV 連携仕様書（LIFE）3.00 版として更新 【全体】 ・LIFE Web アプリケーションに即した文言に修正 ・外部インターフェース項目一覧のファイル名表記更新 ・令和 6 年度報酬改定に伴い様式名・インターフェース名を更新 【2.2 稼動環境】 ・LIFE Web アプリケーションに即した文言に修正 ・図表 2.2.1、2.2.2：対応 OS として Windows 8.1 を削除 ・図表 2.2.2：対応ブラウザとして Google Chrome を追加 3.3 【3.3 インターフェースファイルの関係について】 ・令和 6 年度報酬改定で定義する親子関係に更新 【4.1 ファイル項目一覧について】 ・単一・複数選択が想定される様式上項目に係る LIFE 上の提出項目の設定に係る補足を追加 【4.2 ファイル構成】 ・Data Type が同じファイルの取り扱いに係る注記を追記 ・空欄時の特殊処理の記載修正（更新・新規登録時） 【4.4 ファイル命名規則】 ・記載例修正 【4.5 ファイル取り込み順序について、4.6 各項目のエラーチェックについて】 ・新規追加 【5.2～5.9】 ・令和 6 年度報酬改定の内容に修正 【5.10 各様式の「病名（コード）」等のデータ項目の入力について】 ・項目「病名（コード）」については、傷病コードのみ使用となるため、ICD10 コードの使用に係る記載を削除 【6. CSV 連携仕様書全般にかかわる問い合わせ先】 ・全体的に修正
10	3.10	R07.6.13	CSV 連携仕様書（LIFE）3.10 版として更新 【全体】 ・外部インターフェース項目一覧のファイル名表記更新 【4.6 各項目のエラーチェックについて】 ・図表 4.5.3 の誤記を修正 【5.10 各様式の「病名（コード）」等のデータ項目の入力について】 【5.11 各様式の「薬品コード」等のデータ項目の入力について】 ・マスターの更新のお知らせについて、内容を修正 ・参照 URL を更新 【6. CSV 連携仕様書全般にかかわる問い合わせ先】 ・検証環境の利用に係る説明を追記

目次

1. システム概要	6
1.1 CSV ファイルからのデータ取り込み	6
2. CSV ファイル取り込み機能について	7
2.1 概要	7
2.2 稼動環境	7
3. LIFE インターフェース仕様について	9
3.1 概要	9
3.2 インターフェース一覧	9
3.3 インターフェースファイルの関係について	9
4. データ項目仕様について	12
4.1 項目一覧	12
4.2 ファイル構成	13
4.3 ファイルエンコード	14
4.4 ファイル命名規則	14
4.5 ファイルの取り込み順序について	14
4.6 各項目のエラーチェックについて	15
5. 様式例とデータ項目の関係について	18
5.1 基本的な考え方について	18
5.2 IF 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング の情報と様式との関係について	18
5.3 IF 口腔衛生管理加算群 の情報と様式との関係について	18
5.4 IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群 の情報と様式との関係について	19
5.5 IF リハビリテーション計画書 の情報と様式との関係について	21
5.6 IF かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導 の情報と様式との関係について	21
5.7 IF ADL 維持等加算（2024 年度） の情報と加算との関係について	23
5.8 IF その他情報 の情報について	23
5.9 項目「リハ・個別機能、栄養・口腔の一体的取り組み」 の取り扱いについて	23
5.10 各様式の「病名（コード）」等のデータ項目の入力について	24
5.11 各様式の「薬品コード」等のデータ項目の入力について	24
6. CSV 連携仕様書全般に関する問合せ先	25

<別紙>

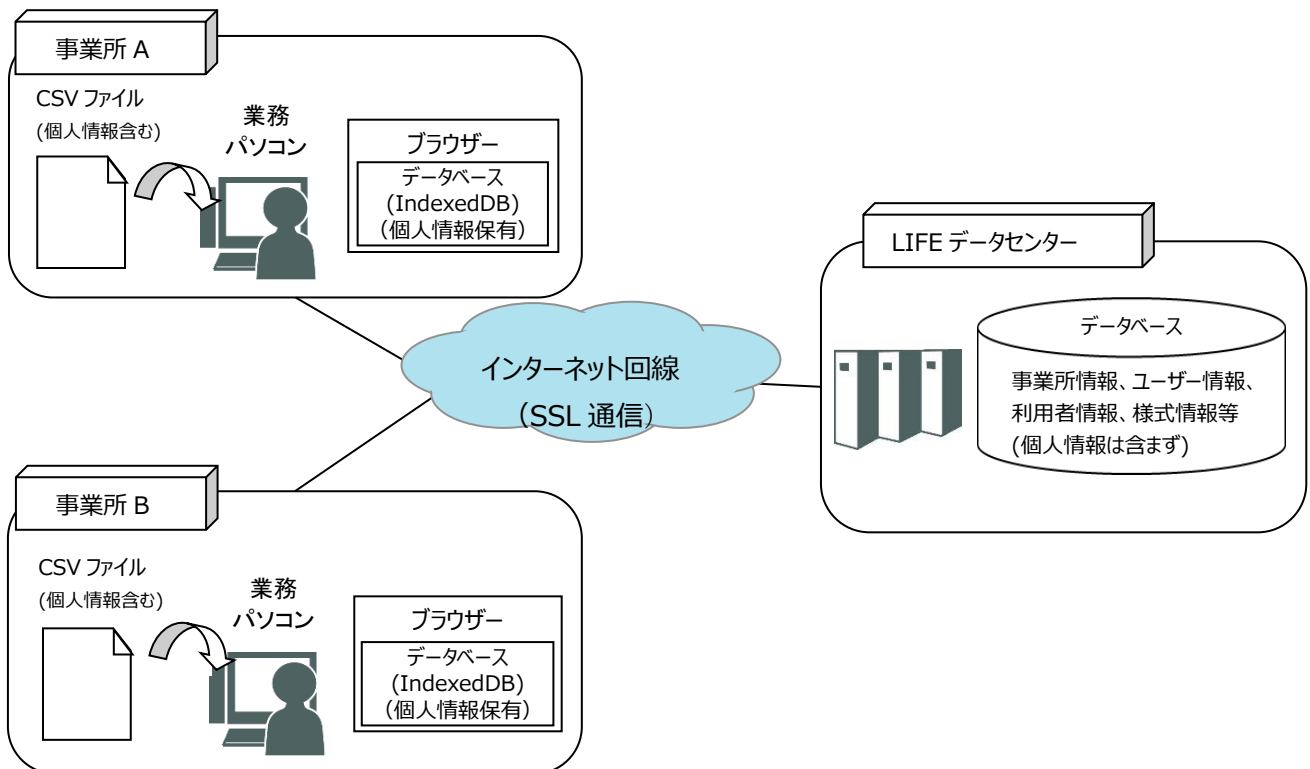
・外部インターフェース項目一覧

1. システム概要

1.1 CSV ファイルからのデータ取り込み

LIFE で収集するすべての情報について、介護事業所で新たに入力を行うことは業務負担も大きく、現実的ではない。介護業務ソフトを導入している介護事業所では、既に LIFE で収集する情報の一部は介護業務ソフト上で電子化されて管理されており、この情報を LIFE に取り込むことで介護事業所における負担を少なくしながら LIFE で必要となる情報の収集が可能となる。こうしたことを考慮して、「2. CSV ファイル取り込み機能について」に示すとおり、LIFE は、介護業務ソフトから作成された CSV ファイルの取り込み機能を有する。各事業所がインターネット回線にて LIFE に接続し、介護業務ソフトから LIFE Web アプリケーションの共通インターフェースを介することにより、CSV ファイルの取り込みを可能とする。

CSV ファイル取り込み機能により取り込むデータのうち、個人情報に該当するものは、業務パソコン端末内のブラウザに内蔵しているデータベース（IndexedDB）に保存し、個人情報以外の情報はインターネット回線にて LIFE のデータセンターにあるデータベースに登録する。CSV ファイルの取り込み時におけるデータ保存の流れを、「図表 1.1.1 CSV ファイルからのデータ取り込み時の流れ」に示す。



図表 1.1.1 CSV ファイルからのデータ取り込み時の流れ

2. CSV ファイル取り込み機能について

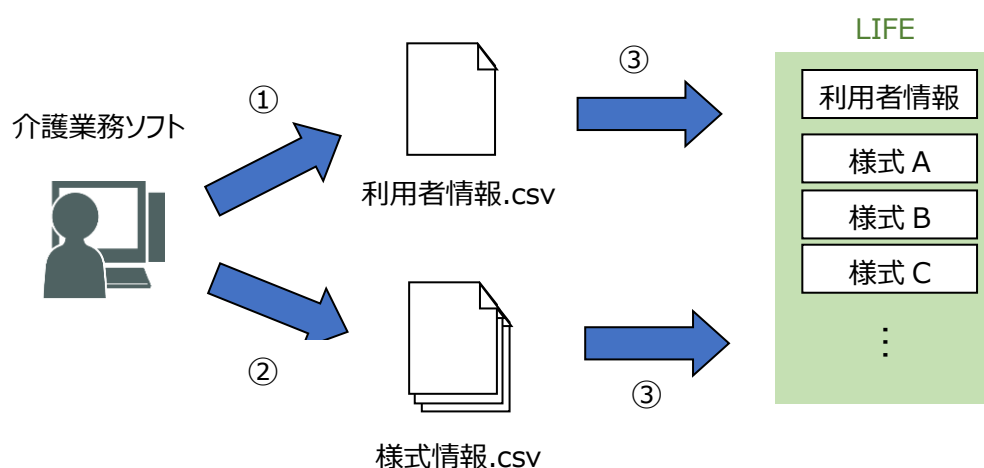
2.1 概要

LIFE は、介護業務ソフトから作成された CSV ファイル取り込み機能を有する。CSV ファイル取り込み機能とは、介護業務ソフトから作成された CSV ファイルからデータの取り込みを行う機能であり、介護業務ソフトで作成した情報を、LIFE で取り扱う情報（介護サービス利用者の詳細な状態やケアの内容に関する情報等）として CSV 形式で取り込み、システムに登録する。

事業所が介護業務ソフトで作成した CSV ファイルのデータを LIFE に取り込む流れは、以下のとおりである。

- ① 利用者に関する情報を介護業務ソフト等から、LIFE に対応した CSV ファイルで書き出す。
- ② 様式に関する情報を介護業務ソフト等から、LIFE に対応した CSV ファイルで書き出す
- ③ 上記①、②で作成した CSV ファイルを LIFE Web アプリケーションに一括して取り込む。

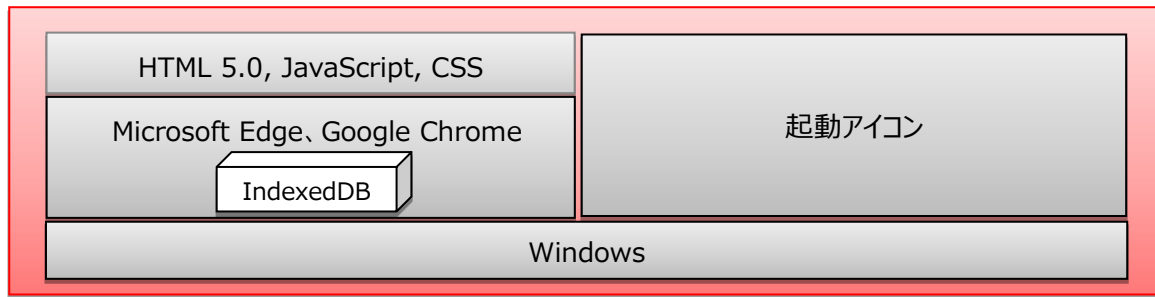
以上の流れを「図表 2.1.1 介護業務ソフトから出力した CSV ファイルの LIFE への取り込みの流れ」に示す。



図表 2.1.1 介護業務ソフトから出力した CSV ファイルの LIFE への取り込みの流れ

2.2 稼動環境

LIFE Web アプリケーションが稼動する業務パソコンの構成を「図表 2.2.1 LIFE の稼動に必要な業務パソコンの構成」に、必要となるソフトウェアやツール等を「図表 2.2.2 LIFE の稼動に必要なソフトウェアやツール（業務パソコン）」に示す。



図表 2.2.1 LIFE の稼動に必要な業務パソコンの構成

No.	項目	内容
1	OS	Windows10, 11
2	ブラウザ	Microsoft Edge および Google Chrome ※個人情報に該当するものは IndexedDB 上に保存
3	起動アイコン	LIFE を起動するツール（起動ランチャー）

図表 2.2.2 LIFE の稼動に必要なソフトウェアやツール（業務パソコン）

3. LIFE インターフェース仕様について

3.1 概要

LIFE は、介護業務ソフト等から作成した CSV ファイルを介してデータの取り込みを行うインターフェースを持つ。

インターフェースの CSV ファイルの取り込みを行う機能では、介護サービス利用者情報を LIFE に登録し、その後、各様式情報を LIFE に登録する。LIFE に登録するデータ項目の詳細については、「4.データ項目仕様について」を参照すること。

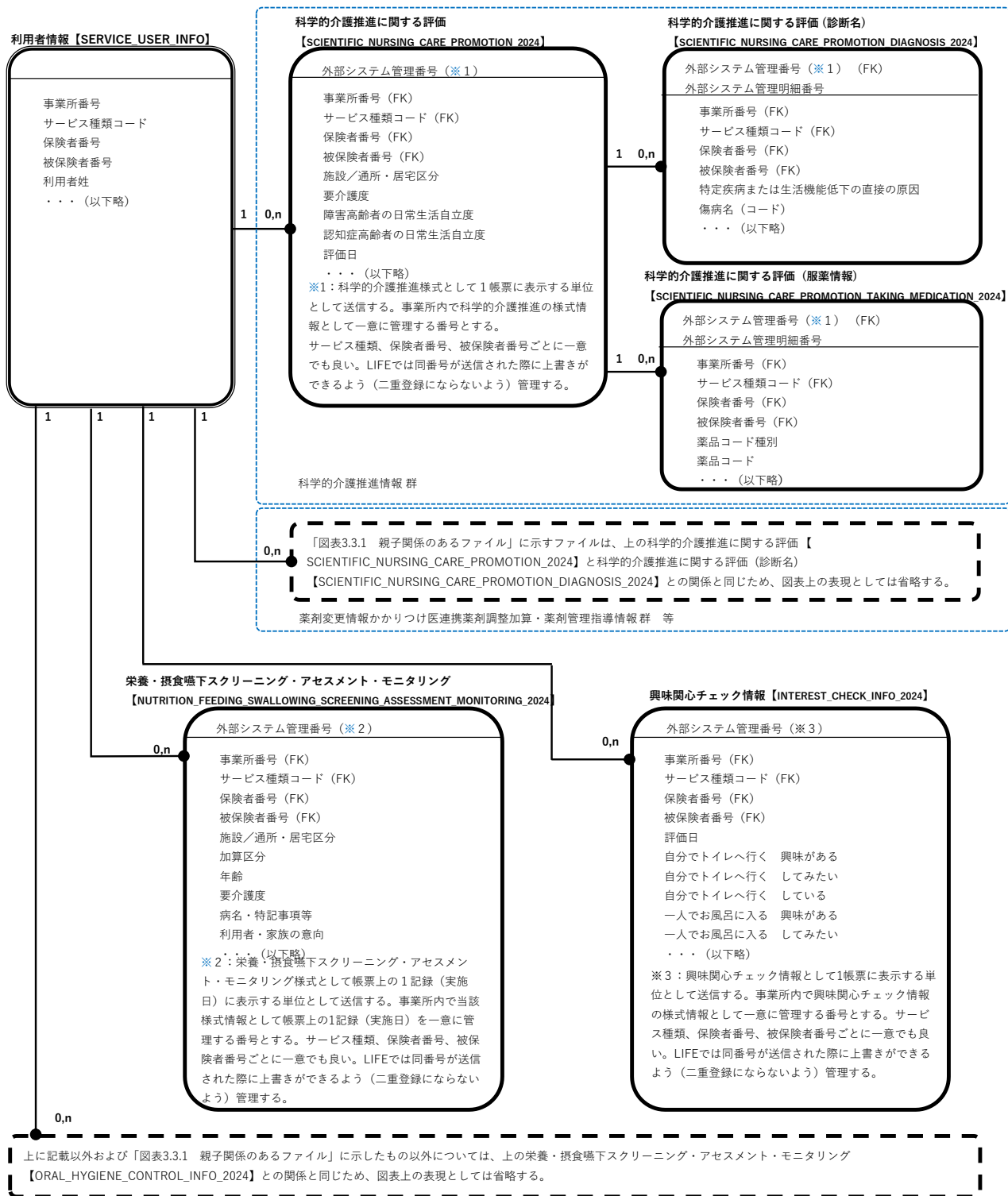
3.2 インターフェース一覧

LIFE が有するインターフェース一覧は、別紙「別紙_外部インターフェース項目一覧(3.10 版).xlsx」の「LIFE 外部インターフェース一覧」を参照すること。

3.3 インターフェースファイルの関係について

インターフェースファイルの関係について、「図表 3.3.1 LIFE インターフェースファイルの関係」に示す。利用者情報を親ファイルとして、各様式の情報が紐付く構造とする。なお、それぞれのファイルにある外部システム管理番号は、同一番号が LIFE に送信された際に、過去に連記されたデータを上書き（更新）ができるよう（二重登録にならないよう）に連携する番号である。

例えば、科学的介護推進に関する評価であれば、対象の事業所内でその科学的介護推進に関する評価の様式情報を一意に管理する介護業務ソフト上のプライマリーキーに相当する項目が連携されることを想定している。ただし、図の右側にある診断名、および服薬情報については科学的介護推進に関する評価を親ファイルとする子明細（ファイル）として連携することになっているため、外部システム管理番号が外部キーの 1 つとして関係する。したがって、診断名および服薬情報の外部システム管理番号は、科学的介護推進に関する評価に紐づくレコードと同一の外部システム管理番号となることに注意すること。親子関係のあるファイルは「図表 3.3.2 親子関係のあるファイル」に示す。



図表 3.3.1 LIFE インターフェースファイルの関係

行数	親ファイル名	子明細ファイル名
1	科学的介護推進に関する評価	科学的介護推進に関する評価（診断名）
2		科学的介護推進に関する評価（服薬情報）
3	口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算（口腔の健康状態の評価）
4		口腔衛生管理加算（口腔衛生の管理内容）
5		口腔衛生管理加算 （歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理）
6	口腔機能向上サービスに関する計画書	口腔機能向上サービスに関する計画書（口腔の健康状態の評価）
7		口腔機能向上サービスに関する計画書（口腔機能改善管理計画）
8		口腔機能向上サービスに関する計画書（実施記録）
9	自立支援促進に関する評価・支援計画書	自立支援に関する評価・支援計画書(診断名)
10	かかりつけ医連携薬剤調整加算 ・薬剤管理指導	かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導（診断名）
11		かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導（服薬情報）

図表 3.3.2 親子関係のあるファイル

4. データ項目仕様について

4.1 項目一覧

各インターフェースファイルにおけるデータ項目の一覧は、別紙「外部インターフェース項目一覧（LIFE）」を参照すること。

なお、様式例上複数選択肢から選択する項目については、外部インターフェース項目一覧上、単一選択・複数選択の分けに応じて、以下のとおり項目を定義している。

■ 様式上複数選択肢のうち単一の選択となる項目の場合

例：選択肢項目「A」、「B」、「C」のいずれか 1 つから選択する項目の場合（※外部 IF 項目一覧上、コード値がそれぞれ「**1:A**」、「**2:B**」、「**3:C**」と定義されている場合）

➡ファイル項目名「AAAAA」について、「**1**」、「**2**」、「**3**」のうち 1 つのデータを連携する。

■ 様式上複数選択肢のうち複数選択を取り得る項目の場合

例：選択肢「A」、「B」、「C」のうち複数選択を取り得る項目の場合

➡ファイル項目「AAAAA_A」、「AAAAA_B」、「AAAAA_C」それぞれについて、コード値「**0:なし**」、「**1:あり**」のデータを連携する。※

※コード値名称については、ファイル項目名により異なる。

4.2 ファイル構成

介護業務ソフトより出力し、LIFE にて取り込むファイルは CSV ファイルとし、次の構成とする。

Data type が同じファイルは 1 つのファイルにまとめて登録する。

行数	説明	備考	例
1	Data type	IF の種類を表す物理名 -> SERVICE_USER_INFO, ADL_MAINTENANCE_ADDITION_INFO_2024, ...	1 行目 : SERVICE_USER_INFO 2 行目 : name,birthday,address 3 行目 : AAA,19901231,住所 1 4 行目 : BBB,19801005,住所 2 5 行目 : CCC,19800115,住所 n
2	Column names list	- 項目の物理名をカンマ「,」で区切ったもの	
3	Data row 1	- データをカンマ「,」で区切ったもの。 - カンマ「,」もしくはダブルクォーテーション「"」を含む可能性のある項目については、ダブルクォーテーションで囲まれるものとする（CSV ファイルを作成するソフトウェア仕様による） - 以下 2 つの特殊処理を設定する： ・空値（Null に該当。CSV ファイル内では連続したカンマ） → 新規登録 : Null で DB に格納する 更新時 : 更新しない ・半角空白 → Null に置き換える（データ削除目的の特殊処理） → 全角空白、2 つ連続した半角空白は通常データ扱い。	
...	...		
n	Data row n-2		
—	改行文字	改行コードは、CR-LF 又は CR とする。	

図表 4.2.1 CSV ファイルのデータ構成

4.3 ファイルエンコード

UTF-8 又は Shift-JIS (MS932) のいずれかとする。なお、UTF-8 の場合には、BOM の有無は問わない。

4.4 ファイル命名規則

ファイル名に関する規則は設けない。対象のデータファイルを介護事業所職員がわかりやすく識別できるように、固定的な名称を要する場合は、以下を推奨する。

推奨ファイル名称 = インターフェース名（日本語名 または ローマ字 を用いた略記）
+ "_" + [管理連番] + [独自記号] + ".csv"

例) **IF** 利用者情報と、**IF** 科学的介護推進に関する評価情報、**IF** 科学的介護推進に関する評価情報（診断名）、**IFADL** 維持等加算（2024 年度）
に係る CSV ファイルを取り込む場合

■ 日本語表記でインターフェース名を示す場合の例

- 1 利用者情報_1_20240810.csv
- 2 科学的介護推進に関する評価_1_20240810.csv
- 3 科学的介護推進に関する評価（診断名）_1_20240810.csv
- 4 ADL 維持等加算_1_20240810.csv

■ ローマ字表記でインターフェース名を示す場合の例

- 1 RIYOSYA_1_20240810.csv
- 2 KAGAKUTEKIKAIIGO_1_20240810.csv
- 3 KAGAKUTEKIKAIIGO (SHINDAN) _1_20240810.csv
- 4 ADLIJITO _1_20240810.csv

図表 4.4.1 CSV ファイル名の例

4.5 ファイルの取り込み順序について

介護事業所職員は、LIFE 上で様式情報の CSV 取込みを行う際には、事前に様式情報の登録対象となる利用者情報の CSV 取り込みを行う必要がある。

利用者情報と各様式情報の CSV ファイルを一括で選択し一度に取り込む際は、システム内で利用者情報から取り込むため、CSV ファイルの選択順序を考慮する必要はない。

4.6 各項目のエラーチェックについて

LIFEにおける各項目は、「別紙_外部インターフェース項目一覧(3.10版).xlsx」にて示している各項目のデータ定義に従っていない場合にエラーとする。また、以下チェック仕様について補足する。

(1) 存在有無チェック仕様

LIFEにおける各項目の存在有無チェックは、「別紙_外部インターフェース項目一覧(3.10版).xlsx」の「必須」列にて示す凡例種別ごとに異なる。各凡例種別の説明と、凡例種別ごとの存在有無チェックの仕様は以下のとおり。

No	凡例種別	凡例名	説明	LIFE チェック仕様
1	◎	常に必須	データ提出を必須とする項目。	当該項目のデータがない場合、CSV ファイル取り込み時エラーとする。
2	○	原則必須	データ提出があることを原則とする項目。 提出不可の場合には空白 (null) として連携する。	当該項目のデータがなくても CSV ファイル取り込みを可能とする。
3	●	原則必須且つ条件に応じて入力可能	データ提出があることを原則とする項目。ただし、他項目の有無によって入力可否が変わる項目。 提出不可の場合には空白 (null) として連携する。 ※詳細は後述の(2)を参照	当該項目のデータがなくても CSV ファイル取り込みを可能とする。
4	(無印)	任意	提出が任意の項目。他項目の有無によって入力可否が変わる項目も存在。 提出不可の場合には空白 (null) として連携する。 ※詳細は後述の(2)を参照	当該項目のデータがなくても CSV ファイル取り込みを可能とする。

図表 4.5.1 「必須」列 凡例の説明

(2) 他項目のデータ内容に応じて提出可能となる項目のチェック

様式例上の項目「BBBB」が、項目「AAAA」の記録内容に応じて提出可能となる関係性の場合、「別紙_外部インターフェース項目一覧(3.10 版).xlsx」上定義される**ファイル項目「BBBB」**の「説明」列にその旨を示している。この際、**ファイル項目「AAAA」**の記録がなく、**ファイル項目「BBBB」**の記録が存在する CSV ファイルを取りこむとエラーとなる。なお、本チェック仕様は LIFE の画面上の入力制御に合わせている。LIFE の入力画面としては、**項目「AAAA」**の記録内容に応じて、**項目「BBBB」**の入力活性・不活性制御が設けられている。

他項目のデータ内容に応じて提出可能となる項目の例として、「図表 4.5.2 口腔衛生管理加算 様式（実施計画）における例」に示すとおり、様式例「口腔衛生管理加算 様式（実施計画）」における「口腔に関する問題点等」に係る項目を挙げる。

1 口腔の健康状態の評価・再評価（口腔に関する問題点等）		記入日： 年 月 日
口腔に関する問題点等 (該当する項目をチェック)	☐ 口腔衛生状態 ☐ 口臭 ☐ 歯の汚れ ☐ 義歯の汚れ ☐ 舌苔	
	☐ 口腔機能の状態（ ☐ 奥歯のかみ合わせがない ☐ 食べこぼし ☐ むせ ☐ 口腔乾燥	
	☐ 舌の動きが悪い ☐ ぶくぶくうがいが困難※ ※現在、歯磨き後のうがいをしている場合に限り確認	
	☐ 歯数（ ） 歯	
	☐ 歯の問題（ ☐ う蝕 ☐ 歯の破折 ☐ 修復物脱離 ☐ 残根歯 ☐ その他（ ））	
	☐ 義歯の問題（ ☐ 不適合 ☐ 破損 ☐ 必要だが使用していない ☐ その他（ ））	
	☐ 歯周病	
	☐ 口腔粘膜疾患（潰瘍等）	

項目 AAAA（口腔衛生状態の課題）

項目 BBBB（各詳細項目）

図表 4.5.2 口腔衛生管理加算 様式（実施計画）における例

「図表 4.5.2 口腔衛生管理加算 様式（実施計画）における例」で示す項目は、「別紙_外部インターフェース項目一覧(3.10 版).xlsx」上は以下の項目に該当する。

●IF 口腔衛生管理加算【ORAL_HYGIENE_MANAGEMENT_ADDITION_2024】

- ・No8 ファイル項目名「口腔衛生状態の課題」
- ・No9 ファイル項目名「口臭」
- ・No10 ファイル項目名「歯の汚れ」
- ・No11 ファイル項目名「義歯の汚れ」
- ・No12 ファイル項目名「舌苔」

これら項目は、LIFE の画面上では、「図表 4.5.3 LIFE 入力画面制御」に示すとおりの入力制御が設けられている。本画面入力時の制御に合わせ、各データパターンにおける CSV ファイル取り込み時の取り込み制御としては、「図表 4.5.4 他項目の記録内容に応じて提出可能となる項目に係る仕様」に示す内容が設けられている。

口腔衛生状態
の課題

☐ なし
☐ あり

選択不可
(不活性)

- ☐ 口臭
- ☐ 歯の汚れ
- ☐ 義歯の汚れ
- ☐ 舌苔

口腔衛生状態
の課題

☒ なし
☐ あり

選択不可
(不活性)

- ☐ 口臭
- ☐ 歯の汚れ
- ☐ 義歯の汚れ
- ☐ 舌苔

「口腔に関する問題点等 口腔衛生状態」がnull、「なし」を選択
 →課題詳細の各項目は選択不可（不活性）とする。

口腔衛生状態
の課題

☐ なし
☒ あり

選択可
(活性)

- ☒ 口臭
- ☐ 歯の汚れ
- ☒ 義歯の汚れ
- ☐ 舌苔

「口腔に関する問題点等 口腔衛生状態」で「あり」を選択
 →各課題詳細項目は選択可（活性）とする。

図表 4.5.3 LIFE 入力画面制御

CSV ファイル データパターン			LIFE CSV 取り込みチェック仕様
#	No.8「口腔衛生状態」	No 9～12 各項目	
1	null	null	取り込み可能
2	null	0:なし	取り込み不可
3	null	1:あり	取り込み不可
4	0:なし	Null	取り込み可能
5	0:なし	0:なし	取り込み不可
6	0:なし	1:あり	取り込み不可
7	1:あり	null	取り込み可能
8	1:あり	0:なし	取り込み可能
9	1:あり	1:あり	取り込み可能

図表 4.5.4 他項目の記録内容に応じて提出可能となる項目に係る仕様

(3) 上限下限・入力範囲チェック

日付項目や数値項目については、上限下限値及び入力範囲の制約がある場合には、「整数桁（文字数）」・「小数点以下の桁数」及び「範囲」列で示している。本制約から外れるデータを含む CSV ファイルが取り込みされる場合にはエラーとなる。他項目に応じて上限下限値及び入力範囲が変化する場合には、原則「説明」列にその旨記載しているため、参照すること。

5. 様式例とデータ項目の関係について

5.1 基本的な考え方について

本 CSV 連携仕様書で提示するデータ項目仕様は、LIFE の加算に関連する各様式例と基本的には一致した仕様となっている。ただし、以下に示す LIFE インターフェース仕様については、各様式例そのままのデータ項目仕様ではないため、様式例等とデータ項目仕様との関係（考え方）を示す。

5.2 IF 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング の情報と様式との関係について

【IF と様式項目との対応】

- **IF 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング** の情報は、様式例「栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング（施設）」、及び様式例「栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング（通所・居宅）」と基本的に項目は一致する。
- 様式上部にある項目「氏名」等の基本的な情報は **IF 利用者情報** に含まれるため、栄養・摂食嚥下情報には含まれない。一方、項目「要介護度」、「病名・特記事項等」等の項目は、栄養アセスメントを実施記録した際の最新の情報として都度記録し提出する。なお、様式上部にある項目「作成年月日」については、入所若しくはサービス利用開始後の初回若しくは計画変更時に栄養ケア計画を作成して実施した記録日が記載されることを想定する。

【提出するレコードの単位】

- **IF 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング** の情報として、1 回の実施（スクリーニング・アセスメント・モニタリング）ごとに 1 つのレコードとして記録し LIFE に提出する。

【提出レコードと LIFE における出力帳票との対応】

- LIFE において帳票を出力する際には、様式例に示すように利用者ごとにまとめられ時系列に右側に並んだ帳票様式となる。4 回の実施を超える場合には 2 枚以上の帳票に分かれて出力される。

5.3 IF 口腔衛生管理加算群 の情報と様式との関係について

【IF と様式項目との対応】

- **IF 口腔衛生管理加算**、**IF 口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔衛生の管理内容**、**IF 歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理**（以下、**IF 口腔衛生管理加算群** と呼ぶ。）の情報は、様式例「口腔衛生管理加算 様式（実施計画）」と基本的に項目は一致する。
- 様式上部にある項目「氏名」等の基本的な情報は **IF 利用者情報** に含まれるため **IF 口腔衛生管理加算** には含まれない。一方、項目「現在の歯科受診について」、「義歯の使用」等の項目は、アセスメントを実施記録した際の最新の情報として都度記録して提出する。

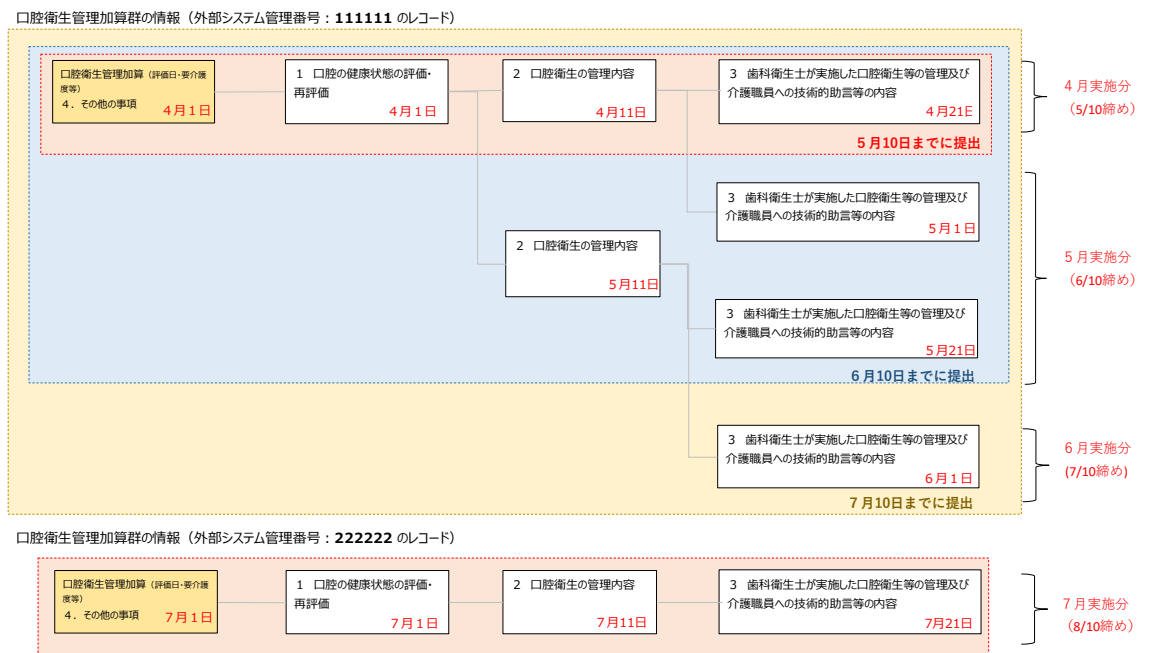
【提出するレコードの単位】

- **IF 口腔衛生管理加算群** の情報として、**IF 口腔衛生管理加算** の情報と、それに紐づく **IF 口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔衛生の管理内容** 及び **IF 歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理** の情報を LIFE に提出する。
- 提出する評価対象月の **IF 口腔衛生管理加算群** の情報として、**IF 口腔衛生管理加算・口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔衛生の管理内容** 及び **IF 歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理** の情報が複数ある場合には、**IF 口腔衛生管理加算** の情報と同じ外部システム管理番号を設定し、各 **IF** ごとに一意の外部システム管理明細番号を付番することで、**IF 口腔衛生管理加算** の情報に紐づけて提出できる。

【レコードの提出例】

- 提出のイメージについては、「図表 5.3.1. **IF 口腔衛生管理加算群** のレコード構成（例）」を参照されたい。この例では、**IF 口腔衛生管理加算群** の情報を、**IF 口腔衛生管理加算** の情報に紐づけて管理している事業所における提出イメージの例である。**IF 口腔衛生管理加算** とそれに紐づく4月評価分のレコードを、LIFE に提出（この例では、外部システム管理番号を 111111 と設定）している。その後、同情報に紐づく5月の**IF 口腔衛生の管理内容** 及び **IF 歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理** の情報を追加する形で6月10日までにLIFE に提出しているケースとなる。（6月実施分についても同様となる。）

7月に、評価した**IF 口腔衛生管理加算** 情報の内容を提出する場合は、以降評価した**IF 口腔衛生管理加算・口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔衛生の管理内容** 及び **IF 歯科衛生士が実施した口腔衛生等の管理** の情報を、その情報に紐づけて提出する。この際、外部システム管理番号は、4月に登録した**IF 口腔衛生管理加算** 情報の外部システム管理番号とは別に設定し登録する必要がある。この例では、外部システム管理番号を 222222 と設定している。



図表 5.3.1. **IF 口腔衛生管理加算群** の情報のレコード構成(例)

5.4 IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群 の情報と様式との関係について

【IF と様式項目との対応】

- **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書・口腔の健康状態の評価・口腔機能改善管理計画・実施記録**（以下、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** と呼ぶ。）の情報は、様式例「口腔機能向上サービスに関する計画書」と基本的に項目は一致する。
- 様式上部にある項目「氏名」等の基本的な情報は **IF 利用者情報** に含まれるため **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** には含まれない。一方、項目「医現在の歯科受診について」、「義歯の使用」等は、計画立案を実施記録した際の最新の情報として都度記録し提出する。

【提出するレコードの単位】

- **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** の情報として、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** の情報と、それに紐づく **IF 口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔機能改善管理計画** 及び **IF 実施記**

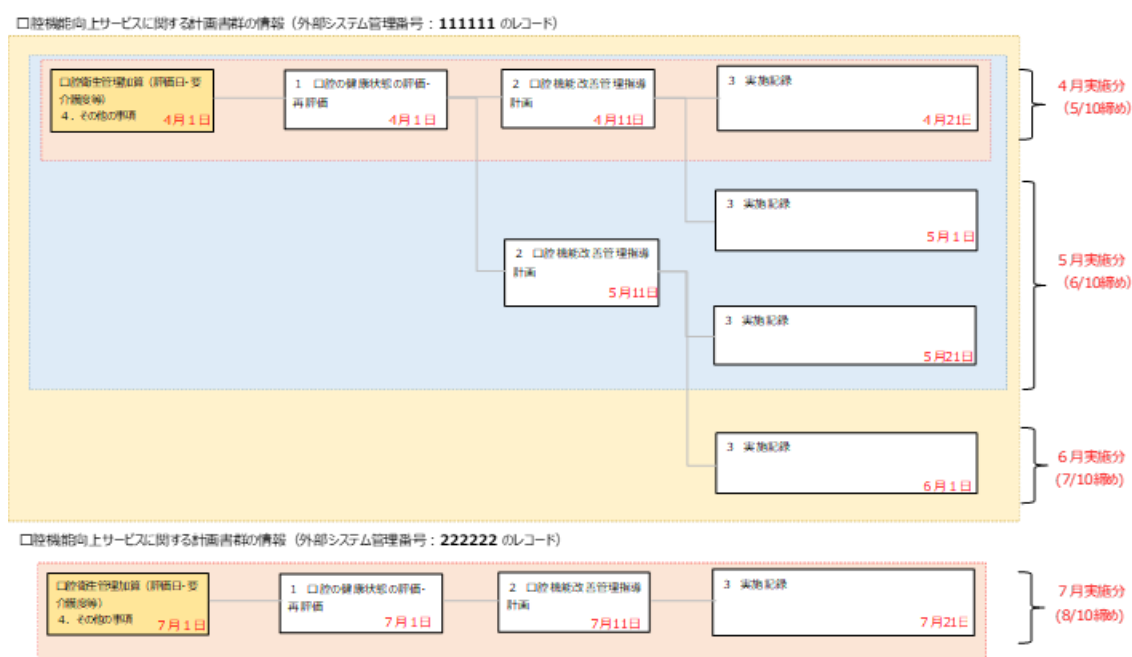
録 の情報を LIFE に提出する。

- 提出する評価対象月の **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** の情報として、**IF 口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔機能改善管理計画** 及び **IF 実施記録** の情報が複数ある場合には、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** の情報と同じ外部システム管理番号を設定し、各 **IF** ごとに一意の外部システム管理明細番号を付番することで、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** の情報に紐づけて提出できる。

【レコードの提出例】

- 提出のイメージには、「図表 5.4.1. **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** のレコード構成（例）」を参照されたい。この例では、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** の情報を、**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** の情報に紐づけて管理している事業所 における提出イメージの例である。**IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** とそれに紐づく4月評価分のレコードを、LIFE に提出（この例では、外部システム管理番号を 111111 と設定）している。その後、同情報に紐づく5月の **IF 口腔機能改善管理計画** 及び **IF 実施記録** の情報を追加する形で6月10日までに LIFE に提出しているケースとなる。（6月実施分についても同様となる。）

7月に、評価した **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** 情報の内容を提出する場合は、以降評価した **IF 口腔の健康状態の評価**、**IF 口腔機能改善管理計画** 及び **IF 実施記録** の情報を、その情報に紐づけて提出する。この際、外部システム管理番号は、4月に登録した **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書** 情報の外部システム管理番号とは別に設定し登録する必要がある。この例では、外部システム管理番号を 222222 と設定している。



図表 5.4.1. **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書群** の情報のレコード構成（例）

5.5 IF リハビリテーション計画書 の情報と様式の関係について

【IF と様式項目との対応】

- **IF リハビリテーション計画書** は、リハビリテーション計画書に関する様式例と基本的に項目は一致する。

【レコード提出時の留意：短期集中リハビリテーション実施加算の算定要件としての提出】

- 短期集中リハビリテーション実施加算の算定要件として提出する場合には、項目「短期集中リハビリテーション実施加算の算定」を「**1:あり**」と記録の上、LIFE へ提出する。それ以外のケースでは、項目「短期集中リハビリテーション実施加算の算定」を「**0:なし**」と記録の上、LIFE へ提出する。

5.6 IF かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導 の情報と様式の関係について

【IF と様式項目との対応】

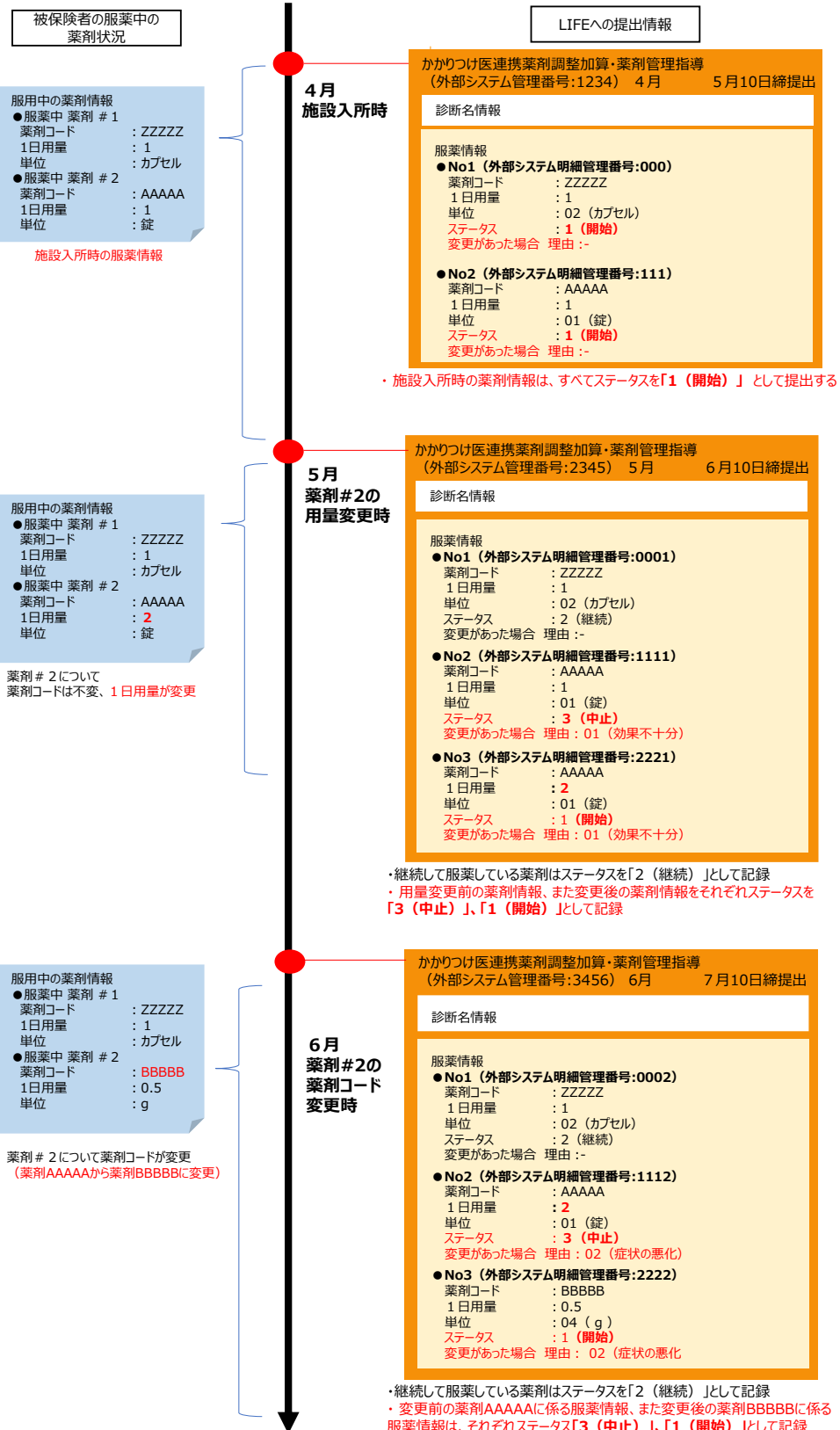
- **IF かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導** は薬剤変更等に係る情報提供書の様式の項目のうち、項目「診断名」「服薬情報」「内服薬の変更情報」にかかる情報となる。
- 初回に登録する際には、当該月の情報について、項目「診断名」「服薬情報」ごとに 1 つのレコードとして記録し LIFE に提出する。

【提出するレコードの単位】

- ある評価時点において、**IF かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導** の情報と、それに紐づく **IF 診断名及び服薬情報** の情報を登録する。
- **IF 診断名** については、評価時点における診断名にかかる情報を、診断名ごとに 1 レコードの単位としてすべて登録する。
- **IF 服薬情報** については、評価時点における服薬情報を、各服薬ごとにすべて登録する。LIFE においては、項目「薬剤コード種別」・「薬剤コード」・「1 日容量」・「単位」の組み合わせで一意とした管理単位で、薬剤を取り扱う。各服薬では、項目「**内服薬に変更があった場合 ステータス**」を、前回評価時からの変化に応じて、以下のとおり登録する。
 - ◇ 前回評価時から新規追加となる薬剤の管理単位については、項目「**内服薬に変更があった場合 ステータス**」を「**1:開始**」として提出する。
 - ◇ 前回評価時から継続して服用する薬剤の管理単位については、項目「**内服薬に変更があった場合 ステータス**」を「**2:継続**」として提出する。
 - ◇ 前回評価時に服用していたが服用しなくなった薬剤の管理単位については、項目「**内服薬に変更があった場合 ステータス**」を「**3:中止**」として提出する。
- 前回評価時から変更となった薬剤の管理単位（すなわち、項目「**内服薬に変更があった場合 ステータス**」が「**1:開始**」「**3:中止**」となっている薬剤の管理単位）については、項目「**内服薬に変更があった場合 上記の理由**」に該当の変更理由を記録する。

【レコードの提出例】

- 提出のイメージについては、「図表 5.6.1. **IF かかりつけ医連携薬剤加算・薬剤管理指導** のレコード提出イメージ（例）」を参照されたい。この例では、施設入所した 4 月に、5 月 10 日締めレコードとして LIFE に提出している。その後 5 月に服用中の薬剤のうち 1 日用量に変更となった場合において、変更時点で継続し服薬している薬剤情報と、変更となった服薬情報全量を、6 月 10 日締めレコードとして LIFE に提出している。さらに 6 月に服用中の薬剤のうち一部薬剤コードが変更となった場合において、変更時点で継続して服薬している服薬情報と、変更となった服薬情報全量を 7 月 10 日締めレコードとして LIFE に提出している。）



図表 5.6.1. IF かかりつけ医連携薬剤加算・薬剤管理指導 のレコード提出 (例)

5.7 **IF ADL 維持等加算（2024 年度）** の情報と加算との関係について

IF ADL 維持等加算（2024 年度） の情報は、令和 6 年度以降の ADL 維持等加算を算定する場合において、利用者等ごとに、評価対象利用開始月及び評価対象利用開始月の翌月から起算して 6 月目の月の ADL 値の提出を求めるものである。

ADL 維持等加算の算定要件を満たしているかは、評価対象期間の終了後、LIFE のトップ画面の「ADL 維持等加算算定」から確認を行う。「ADL 維持等加算算定」において対象サービスを選択すると、ADL 維持等情報に登録された情報が表示され、この情報をもとに ADL 利得の算出が行われる。

5.8 **IF その他情報** の情報について

IF その他情報 の情報については、各加算や様式例等と紐づくものではなく、介護業務ソフトにおいて記録されている情報があれば任意にて情報の提供を求めるものである。

5.9 **項目「リハ・個別機能、栄養・口腔の一体的取り組み」**の取り扱いについて

リハビリテーション・栄養・口腔に係る実施計画書、個別機能訓練・栄養・口腔に係る実施計画書として活用する情報は、以下各インターフェース種類で提出される情報を用いる。

【項目「リハ・個別機能、栄養・口腔の一体的取り組み」が存在するインターフェース種類】

- **IF 栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング**
- **IF 口腔衛生管理加算（子インターフェース含む）**
- **IF 口腔機能向上サービスに関する計画書（子インターフェース含む）**
- **IF 生活機能チェックシート**
- **IF 個別機能訓練計画書**
- **IF リハビリテーション計画書**

各様式情報をリハビリテーション・栄養・口腔に係る実施計画書、個別機能訓練・栄養・口腔に係る実施計画書として活用する場合には、提出時に、各インターフェースにて存在する項目「リハ・個別機能、栄養・口腔の一体的取り組み」に「**1:あり**」を記録の上、提出する。活用しない場合には、同項目を「**0:なし**」と記録の上、提出する。

5.10 各様式の「病名（コード）」等のデータ項目の入力について

「病名（コード）」や「診断名（コード）」等の病名のコードに係る入力項目は、「傷病名コード」の記録を求める項目である。

LIFE に実装するマスターは、毎年 5 月 20 日及び 11 月 20 日時点で最新のマスターを社会保険診療報酬支払基金のホームページ（※）より取得し、6 月 20 日及び 12 月 20 日頃に LIFE へ実装することにより更新を行う（更新予定日の詳細は、都度検証環境のお知らせ欄に掲載する。また、検証環境への実装は 6 月初旬及び 12 月初旬頃である。）。実装中のマスターのバージョン及びマスターの更新履歴については、LIFE ホームページの右上にある「操作マニュアル・よくあるご質問等」の中の「LIFE システム更新履歴」に掲載するため、参照されたい。

※ホームページの URL は以下のとおり（2025 年 6 月現在）

・ 傷病名マスター | 社会保険診療報酬支払基金

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/tensuhyo/kihonmasta/r06/kihonmasta_07.html

5.11 各様式の「薬品コード」等のデータ項目の入力について

「薬品コード」や「単位名」等の薬品のコードに係る入力項目は、「レセプト電算コード」の記録を求める項目である。「薬品名称」や「単位名」の入力項目は、「薬品コード」で入力したコードに紐づく薬品名称及び単位名を入力する。

「レセプト電算コード」については、社会保険診療報酬支払基金のホームページ（※）における「医薬品マスター」の「医薬品コード」列が「薬品コード」の、「単位（漢字名称）」列が「単位名」の入力対象となる。

LIFE に実装するマスターは、毎年 5 月 20 日及び 11 月 20 日時点で最新のマスターを社会保険診療報酬支払基金のホームページ（※）より取得し、6 月 20 日及び 12 月 20 日頃に LIFE へ実装することにより更新を行う（更新予定日の詳細は、都度検証環境のお知らせ欄に掲載する。また、検証環境への実装は 6 月初旬及び 12 月初旬頃である。）。実装中のマスターのバージョン及びマスターの更新履歴については、LIFE ホームページの右上にある「操作マニュアル・よくあるご質問等」の中の「LIFE システム更新履歴」に掲載するため、参照されたい。

※ホームページの URL は以下のとおり（2025 年 6 月現在）

・ 医薬品マスター | 社会保険診療報酬支払基金

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/tensuhyo/kihonmasta/r06/kihonmasta_04.html

6. CSV 連携仕様書全般に関する問合せ先

本 CSV 連携仕様書に関する質問は、厚生労働省の委託先である LIFE 運用保守事業者の「LIFE ヘルプデスク」にて受付けを行う。仕様に関する質問については、LIFE システム内の事業所別問合せ機能を利用すること。なお、LIFE システムを利用出来ない場合、【LIFE 問い合わせフォーム】を利用する。

また、CSV 連携に係るテストを実施する環境として、LIFE の検証環境を用意している。検証環境の利用を希望する場合、【LIFE 問い合わせフォーム】にて、「お問い合わせ区分」から「介護 PKG ベンダ向け（検証環境用 ID・パスワードの申し込み専用）」を選択し、利用申請を行う。原則検証環境は毎日 8 時～20 時で利用できるよう開放しているが、外部インターフェース項目一覧に大幅な変更が生じる等の場合、利用可能時間が延長される。利用可能時間の延長を行う期間については、随時検証環境のお知らせ欄で周知する。

【LIFE 問い合わせフォーム】※

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>

※LIFE システム内の事業所別問合せ機能を利用できる場合はそちらを利用すること。

以上